

第7回 中和地区3市1町地域生活支援拠点等整備事業
プロジェクト委員会 議事録

日 時：令和元年10月7日（月） 10：00～11：30

場 所：大和高田市総合福祉会館 会議室

参加者：広陵町（佐々木氏）大和高田市社会福祉協議会（西川氏）もちつもたれつ（大竹氏）葛城
市社会福祉協議会（高橋氏）まんだらトポス（福井氏）青垣園（堀氏、矢部氏）大和高
田市（山本氏）圏域マネージャー（木村）

議 題：地域生活支援拠点等整備事業について

①緊急時対応について

○対象者

- ・障害の手帳を持っているか、自立支援医療を使っている人等
⇒対象を拡大しすぎると運用が難しくなる。

○緊急時の定義

- ・支援者が何らかな理由でいなくなった障害がある人（例 親が急に倒れたり、亡くなったりする・虐待案件等）
- ・対象外 災害時などは、避難所等が開設されているので、対象としない。災害時は別の対応方針が必要。

○緊急時対応の対応費（案）

・短期入所

（緊急時プランを作成して、短期入所利用している人・プランを作成していなくて、緊急時対応が必要な人）

既に短期入所を支給されている人⇒短期入所の緊急時対応の支給費で対応

短期入所を支給されていない人⇒特例介護給付費かやもえない措置費で対応

・居宅系①（既に居宅のサービスを利用しており、常時見守りがいない人）

居宅のサービスを利用している人⇒通常の居宅のサービス費で対応。

居宅のサービスを利用していない人⇒特例介護給付費かやもえない措置費で対応

・居宅系②（短期入所が難しく、常時見守りが必要で在宅でのサービスが必要な人、）

本人に関係している事業所の対応⇒人件費等が必要（居宅のサービス費や短期入所のサービス費を参考に決定）

・日中系事業所が対応（日中活動事業所での対応ができる人）

日中系事業所の場所とスタッフが対応⇒緊急時短期入所の支給費を基本に決定（人件費・場所代が必要）

※どれだけ予算が必要なのか試算は必要であるために、次回までに、市町村で必要な単価をだしてもらおう。

②緊急時対応に向けての準備

○緊急時対応プランの作成

- ・親が高齢で、将来的に不安がある。親の年齢が原則65歳以上
- ・一人親であり、将来に不安がある。
- ・相談支援専門員が必要と認めた人

⇒ある程度の条件は絞る必要がある。全員が対象とすると、予算、人手が足りなくなっていく。

⇒障害のサービスを使っていない人に対してはどうするのか？検討する必要がある。

⇒緊急時になりそうな人の洗い出しも必要であり、地域との連携をする必要がある。

⇒誰が必要と判断する？相談員？

○緊急時対応プラン作成費

- ・費用は要検討中

⇒プラン数が多くなれば、対応が難しくなるのでは？

③1人暮らし体験

○体験プラン作成条件

- ・本人が希望している。
- ・家族と同居しているが、一人暮らしをしてみたい。
- ・入院中ではあるが、早く病院からでて一人暮らしをしたい。

⇒支援者がどこまで関わっていくのか？自宅での一人暮らしの時に居宅のサービスを使用することができるとか？もう少し内容を詰める必要がある。

○体験プログラム実施の条件

- ・体験場所は自宅OR体験ホーム
- ・体験にかかる必要は実費

⇒費用等も含めて内容をもう少し細かく検討する必要がある。

④その他

- ・緊急時プランの作成や、緊急時の対応にしろ、相談支援専門員に対する負担が大きくなる。予算の面だけのフォローだけではなく、3市1町で相談支援を支える仕組みづくりも同時に必要である。
- ・事業所（相談・日中・入所・GH等）への説明会が必要である。

⑤次回までの課題

- ・予算についての試算をする必要があるので、短期入所等の単価を調べて検討する。（市町村）
- ・全体のフルーチャートはできたので、各支援者（相談・市町村）などの動きを示すものを考える。
イメージ図作成（木村）

日時：12月9日（月）10:00～12:00

場所：大和高田市総合福祉会館 はればれ2

